

<目的>

- ・空き家の発生を抑制する
- ・空き家の適切な管理を促すことで、生活環境の保全を図り、市民の安全・安心を確保する
- ・空き家の利活用を促進し、流通を活性化させる

定住促進を図る

【第2版(R3.3)】

基本方針	5年間の主な取り組み状況	課題
発生抑制	広報紙やHP, 冊子等での情報発信	所有者の空き家に対する意識 所有者、管理者が遠方在住
	高齢者福祉施設での啓発	
	出前ミーティング	
	庁内各部署との連携による情報発信	
流通及び利活用の促進	行政プラットフォームの運用	空き家バンクの登録数が少ない 所有者の空き家に対する意識
	空き家バンクの運用	制度の周知不足 土地活用が出来ない土地（接道、形状等）
所有者等への支援の継続	行政プラットフォームの運用	制度の周知不足
管理不全空き家等への対応	苦情への対応	所有者の空き家に対する意識 所有者、管理者が遠方在住 所有者、管理者不在の空き家への対応
	特定空家等の略式代執行	

【第3版(R8.3)】

基本方針	これからの5年での主な取り組み
発生抑制	広報紙やHP, 冊子等での情報発信
	高齢者福祉施設での啓発
	出前ミーティング
	庁内各部署との連携による情報発信
	民生児童委員を通じた高齢単身世帯への働きかけ
流通及び利活用の促進	行政プラットフォームの運用・情報発信
	空き家バンクの運用・情報発信
	売却・賃貸を検討している人へのアプローチ強化
所有者等への支援の継続	行政プラットフォームの運用・情報発信
	補助制度の導入
管理が行き届いていない空き家等への対応	苦情への対応
	管理不全状態が改善されない空き家に対する指導強化

【調査で把握した空き家数】

○計画策定 : 801戸

※平成28年：水道使用状況調査、自治会情報、現地調査

○第2版 : 585戸

※令和2年：水道使用状況調査

○第3版 : 529戸

※令和7年：水道使用状況調査、現地調査

※空き家候補数であり、現地調査結果により今後判断する